

※基礎的条件：応募自治体が満たす必要のある要件
発展的条件：応募自治体が満たしていると望ましい条件

別紙4_選考基準

選考に当たっては、以下の評価内容に基づき、選考委員会において検討する。
(都道府県・市町村共通)

評価項目		評価の観点
基礎的条件	提案内容と事業目的の合致	事業目的の理解
		次年度以降も本事業で整備したシステムを用いて、デジタル健診を継続することを見据えた計画（特に次年度に向けてデジタル健診受診率が50%を超えるようなロードマップを描けていること）
	事業計画の妥当性	健診実施にあたり必要な都道府県・市町村・ベンダ・医療機関・その他関係機関の連携（特に、会議体等で本事業の説明を実施し、明示的な形で実証協力の合意を得ていること）
		健診実施機関向け母子保健アプリを利用する場合には、当該アプリがPMHとの連携を行えること
		事務局とのコミュニケーション体制
		個人情報の利活用に係るPIAや個人情報保護審議会への報告等をシステム改修の開始前に完了できること
		広く対象住民にデジタル健診に関する案内を実施し、一定以上の規模でもデジタル健診を運用できる体制を構築していること （数名に限った健診実施ではなく、希望する住民はみなデジタル健診を受診できる状態等）
	技術的実現性	選定したシステムベンダの妥当性
発展的条件	コスト	実証期間までのシステム開発／改修・調整
		全国展開を見据え、過度に高額でない開発費/運用保守費で実施できること （都道府県主導の複数市町村応募の場合も同様）
	普及展開	デジタル健診受診率向上/定着に資する取組
		デジタル健診を継続して実施した実績を有すること
	その他母子保健関連のデジタル化の状況	参画している母子保健アプリのシステム運用業者とは異なる事業者であること
		他応募都道府県・市町村と比較し、導入システム等において優れ、実証対象者に有益であること
		紙での健診受診を廃止し、100%デジタル健診を実施できる計画 （特定の健診会場等、限られた範囲での100%デジタル健診実施でも構わない）
		都道府県が複数市町村のシステム調達等を一括で実施して円滑に実証を開始する体制